

○平成28年度補正「サービス等生産性向上IT導入支援事業」の公募について

経済産業省の委託を受け「一般社団法人サービスデザイン推進協議会」が事務局となり、中小企業・規模事業者等の生産性向上を図ることを目的として、同事業者等が導入するITツール（ソフトウェア、サービス等）の経費の一部を補助する「サービス等生産性向上IT導入支援事業」の公募が、下記のとおり開始されましたのでお知らせ致します。

※本補助事業は整備事業者において、業務の効率化が図れるITツール（業務管理ソフト、顧客管理ソフト、財務・会計管理ソフト等）が対象となり得るものもあります。

記

1. 補助対象となる事業者 ※ 次の要件を満たす事業に対して補助を行います。

- (1) 日本国内に本社及び実施場所を有する中小事業者等であること。
- (2) 事務局が認定した「IT導入支援事業者」が登録するITツール（ソフトウェア、サービス等）を導入する事業であること。

〈注意〉

- ① 事業者単位で生産性向上を確認するため、申請は1事業者1回のみです。
- ② 交付決定前に契約・導入され発生した経費は補助対象となりませんので、必ず交付決定を受けた後に補助事業を開始してください。

2. 補助事業期間

交付申請 : 平成29年1月27日(金)～平成29年2月28日(火)17時まで
事業実施期間 : 交付決定後～平成29年5月31日(水)
実績報告 : 事業完了日から起算して30日を経過した日又は平成29年6月15日(木)のいずれか早い日まで

3. サービス等生産性向上IT導入支援事業ホームページ

<https://www.it-hojo.jp/>

4. 申請方法

(1) 申請準備

補助事業者は、ITツール（サービス、ソフトウェア）の導入による業務効率化等の目標を設定し、生産性向上に係る事業計画を作成します。

(2) IT導入支援事業者の選定

「3.」ホームページから事業計画に沿う「IT導入支援事業者（ITツール）」を検索する。

(3) 交付申請

「3.」ホームページに掲載している必要書類を確認の上、IT導入支援事業者に交付申請の代理申請を依頼する。

(4) 交付決定

交付決定のご連絡は、推進協議会事務局より補助事業者へお伝えします。交付決定の連絡が来た後に、IT導入支援事業者に報告し、補助事業を行います。

【公募に関するお問い合わせ先】

●サービス等生産性向上 IT 導入支援事業コールセンター

電話：0570-013-330

時間：9時30分～17時30分／月曜～金曜（土・日・祝日除）

【公募要領】は [こちら](#)

【交付申請書 作成・申請の手引き】は [こちら](#)

**【主な自動車関係 IT ツール取扱い会社及び同取扱い会社
において公表されている IT ツール名、概要一覧】**（参考）は [こちら](#)